（日本中央競馬会法施行規則の一部改正）

第二十六条　日本中央競馬会法施行規則（昭和二十九年農林省令第五十六号）の一部を次のように改正する。

別記様式を次のように改める。

別記様式（第十五条関係）

第　　号

令和　　年　　月　　日交付

官職　　氏名

年　　月　　日生

写　真

右の者は、日本中央競馬会法第三十四条第一項の規定による立入検査の職務に従事する者であることを証明する。

（備考）　用紙の大きさは、縦九センチメートル、横五・五センチメートルとする。